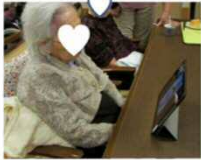


【新型コロナ】

介護施設のオンライン面会、事例集を通知

オンライン面会の取り組み事例



共有スペースの一画等で実施
職員(マスク着用)が利用者に行き添い



家族(マスク着用)が施設の1階ロビー(共有スペース)の一画で実施
他の利用者や職員と距離を置いて、会話内容が聞こえてしまわないように配慮



共有スペースの一面(上の写真)又は個室(下の事例)で実施
他の利用者や距離を置いて、会話内容が聞こえてしまわないように配慮
職員(マスク着用)が利用者に行き添い

LINE(ライン)のビデオ通話を利用した、オンライン「ビデオ面会」をスタート。
出典:社会福祉法人 高津百寿会 特別養護老人ホーム「おだかの郷」JHP

テレビ電話やアプリの「Zoom」(ズーム)を使い、自宅や1階ロビーから面会を開始。
出典:社会福祉法人 友興会 特別養護老人ホーム「グレイスホーム」JHP

アプリの「Skype(スカイプ)」を使ったテレビ電話を活用。
出典:社会福祉法人 神友会 特別養護老人ホーム「エクレス南伊豆」JHP

出典:厚生労働省 介護保険最新情報vol.834 より
<http://www.care-manage.com/pdf/feature/q&a/vol834.pdf>

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、介護施設などに利用者と親族らの面会を当面のあいだ見送るよう求めている厚生労働省は15日、ビデオ通話によるオンライン面会的事例集を公表した。

オンライン面会を行うために必要なものや留意点が記載されており、事例には、実際にSkype(スカイプ)やZoom(ズーム)を利用し、共有スペースの一画や個室などで、職員が利用者をサポートしながら実施する方法を例示。施設や職員の端末を使うことを選択肢としてあげつつ、ICTの導入にかかる経費を補助する支援事業も紹介している。

親族らに1階ロビーまで来てもらう方法については、「施設内への感染経路を断つという趣旨の範囲で」としている。

厚労省はこの事例集を介護保険最新情報のVol.834(左写真)に掲載しており、現場の関係者に活用するよう呼びかけている。

政府は既に緊急事態宣言を39県で解除しているが、介護施設での面会制限は今後もしばらく続くことになる。厚労省は今回の介護保険最新情報で、「こうした事態下ではオンライン面会が望ましい」との認識を改めて示した。特養の経営者らでつくる全国老人福祉施設協議会も、利用者らの心情に配慮しつつ対面での面会を引き続きなるべく控えるよう促している。

～介護ビジネス研究会のご案内～

医療・介護・障がい福祉の経営者(幹部)のための隔月勉強会です。特別セミナーと勉強会を基本とする経営塾です。経営者様が抱える問題・疑問及び、他社はどのようにして解決しているのかを共有することで、自社のみならず、スタッフ・利用者・家族、地域にとっても有益な情報をご提供して参ります。開催予定はホームページに掲載しております。是非ご参加ください。

介護ビジネス研究会



岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当: 苅谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301

FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

mail:kariya@nodakensetsu.co.jp

お問合せは
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内
不要